

引越カレンダー

お引越のときは、届出をお忘れなく！



終了したものを
からチェック！



約 1 週 間 前	住民移動・転出届	現住所の 市町村役所	本人または世帯主が、所定の用紙に記入。印鑑が必要。	<input type="checkbox"/>	
	国民年金 国民健康保険		本人または家族が連絡。 それぞれ国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑が必要。	<input type="checkbox"/>	
	福祉関係 <small>乳児医療 児童手当 老人医療 敬老年金</small>		本人または家族が手続き。印鑑、転出証明が必要。	<input type="checkbox"/>	
	印鑑登録		本人または代理人（委任状）が手続き。実印が必要。	<input type="checkbox"/>	
	不用品処分 大型ゴミ		市町村役所または 環境事業局	地方により違うのでとりあえず役所受付に早めに連絡。 有料の場合が多い。	<input type="checkbox"/>
	金融機関届		銀行窓口	本人が所定用紙に記入。銀行届印が必要。 ※クレジット、保険会社は電話で連絡。	<input type="checkbox"/>
4 〜 3 日 前	郵便物の転送届		〈転居届〉添付のハガキに記入してポストへ投函してください。 一年間転送してくれます。	<input type="checkbox"/>	
	電話の移転届	管轄 NTT	電話で連絡（116）。	<input type="checkbox"/>	
	水道料金の精算	現管轄の営業所	電話で連絡。集合住宅は家主管理の場合があります。	<input type="checkbox"/>	
	ガス料金の精算		電話で連絡。指定日に係員が来てガスを止め、料金を精算します。	<input type="checkbox"/>	
	電気料金の精算		電話で連絡。指定日に係員が来て電気を止め、料金を精算します。	<input type="checkbox"/>	
	新聞などの料金清算		配達人に伝えるか電話連絡。	<input type="checkbox"/>	
	転校届	転入先の学校長	本人または親が前校でそろえてもらった書類を提出。	<input type="checkbox"/>	
新居への 道路確認など		トラックなどが通れないなど…当社に早めにご連絡ください。	<input type="checkbox"/>		
お 引 越 後	住民転入届 国民年金 国民健康保険 福祉関係	市町村役所	本人または世帯主が転入 14 日以内に手続き。 転出証明、印鑑が必要。	<input type="checkbox"/>	
	水道開栓	水道局 または役所	新設の場合は水道公認事業者にお問い合わせ。既存住宅の場合、 届け人の印鑑と前使用者の名前。借家の場合、家主の印鑑と賃貸借契約書。	<input type="checkbox"/>	
	運転免許証の 住所変更	所轄の警察 または安全協会		<input type="checkbox"/>	
	自動車の登録変更	引越先の 運輸支局	本人または代理人（委任状）が転居後 15 日以内に手続き。 車庫証明、車体検査、新住民票、実印、車が必要。	<input type="checkbox"/>	

※上記の届出は一般的な内容です。詳しくは関係する自治体や会社等にご確認ください。

☎ 0120-076-110 ご相談・お見積もりは無料（土日・祝日も受付）

KEIO 京王運輸株式会社